

用語解説

	用語	説明
あ	アウトドア	アウトドア(outdoor)とは、アウトドア・アクティビティ(Outdoor activity)のことで、屋外で行うスポーツやレジャーの総称。野外活動ともいわれ、野外体験活動、野外教育活動、野外学習活動、自然体験活動などがある。
	アクセス	接近、近づきやすさなどの意味で、ある目的地への到達のし易さのこと。
	アメニティ	一般的には環境などの快適さのこと。特に都市計画で、空間・風景・建物などの緑が多い街並みやその他景観が優れているなどの快適さのこと。
	雨水幹線	主要な道路の地下等に設置される雨水を集める管のこと。
	雨水貯留施設	降雨時に、河川や水路等の、雨水排水の流入による負担を軽減するために、ため池等に一時的に雨水を貯留する施設のこと。
	運動公園	都市公園法に基づく都市公園の一種。都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする公園のこと。
	NPO	Non-Profit Organization の略称で、環境、福祉、まちづくり、国際交流など様々な分野で社会貢献活動に取り組む民間非営利組織のこと。
	LRT	Light Rail Transit の略で、従来の路面電車の走行環境、車両等をグレードアップさせた、人や環境に優しく経済性に優れた公共交通システムのこと。
	オープンスペース	都市における、建物等がない空いた空間、ゆとり空間のこと。
か	街区公園	都市計画法に基づく公園種別の一つで、主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園のこと。
	開発許可制度	都市計画で定められるいわゆる線引き制度の実効を確保するとともに、一定の土地の造成に対するチェックを行うことにより、新たに開発される市街地の環境の保全、災害の防止、利便の増進を図るために設けられた都市計画法上の制度。
	回遊性	目的だけで完結せずに、目的外の施設などにも立ち寄ること。
	環境保全型農業	農薬、化学肥料等の使用量の削減や有機物を積極的に利用した土づくり等の実施により、環境への負荷をより少なくし、持続可能な生産を目指した農業のこと。
	観光農業	農村・農業体験などを観光の目的とした農業のこと。
	基幹産業	地域の経済活動を支えている重要な産業分野のこと。
	橋上駅舎	改札口や券売所などの駅舎機能を線路やホームの上層に設置した構造の駅舎のこと。
	近隣公園	都市計画法に基づく公園種別の一つで、主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園のこと。
	景観計画	良好な景観の形成を図るために、区域(景観計画区域)や基本的な方針、行為の制限に関する事項などを定める計画のこと。
	景観形成重点地区	宇都宮を代表する誇れる景観づくりが必要な区域として指定し、本市の「顔」となる景観づくりを目指すもの。
	建築協定	一定の区域内の土地所有者等の合意の下に、建築物の構造・用途・形態・意匠などに関する基準を定める協定のこと。

	用語	説明
か	公開空地	建築敷地内で一般公衆が自由に入出りできる空間のこと。狭義には、建築基準法の総合設計制度による建物の敷地内の空地のうち歩行者が日常自由に通行又は利用できる部分を言う。
	公共車両優先システム(PTPS)	信号機などをコントロールすることにより公共車両(バスなど)の運行を円滑にするシステム。
	公共用水域	河川、湖沼、港湾、沿岸地域その他公共の用に供する水域、また、これに接続するかんがい用水路、その他公共の用に供される水路のこと。公共下水道などの終末処理場に接続している下水道管は除く。
	交通結節機能	鉄道とバス、鉄道と自転車などの乗り換えが行われる、バスターミナルや駅前広場などのように交通動線が集中的に結節する箇所の機能のこと。
	高度利用地区	都市計画法に基づく地域地区のひとつで、用途地域内の市街地における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新とを図るため、建築物の容積率の最高限度、最低限度、建ぺい率の最高限度、建築面積の最低限度並びに壁面の位置の制限を定める地区のこと。
	コミュニティバス	地域での必要目的に合わせてルートや運行形態等を工夫し、より生活に密着した移動手段を提供するバスのこと。
さ	里山	昔から山菜等の採取や炭焼、落葉の堆肥化などに繰り返し利用されてきた自然林で、人の営みと自然が共存している地域のこと。近年、自然と身近にふれあえる空間として再評価されている。
	シームレス	「継ぎ目のない」という意味。交通の分野では、出発地から目的地までの移動を全体として円滑なものとする。
	市街化区域	区域区分が定められている都市計画区域内で、既に市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域のこと。
	市街化調整区域	市街化区域とは反対に、市街化を抑制する区域のこと。開発行為は一定のものを除いて許可されず、都市施設の整備も原則として行われない。
	市街地再開発事業	低層の木造建築物が密集し、土地利用状況も著しく非効率的であり、災害時の危険度が高い地区等で、都市再開発法に基づき、不燃中高層化した共同建築物を建築し、あわせて道路や公園等の都市施設整備を行う事業のこと。
	自然エネルギー	太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス(木材、廃棄物等)など、自然を利用して得られるエネルギーのこと。
	自然公園	優れた自然の風致・景観を保護するため、自然公園法に基づいて、国や県知事が指定する国立公園、国定公園、都道府県立自然公園のこと。「
	社叢	神社の森(鎮守の森など)をはじめとする社寺林のこと。
	循環型都市	廃棄物などの発生を抑制し、資源やエネルギーの循環的な利用や適正な処分を図ることにより、環境への負荷を低減するシステムを持つ都市のこと。
	準用河川	一級河川・二級河川以外の河川のうち、市民生活上重要な河川として、市町村が指定・管理する河川のこと。

	用語	説明
さ	人口集中地区	国勢調査区を基礎単位として人口密度が40人/ha以上の調査区が隣接して5,000人以上を有する地域のこと。略称はDID(Densely Inhabited District)。
	浸透施設	雨水を地中に浸透させる構造をもつ排水施設のこと。
	浸透ます	住宅の屋根や駐車場等に降った雨を地下に浸透させるために設置する施設のこと。
	水源涵養林	降水を土壌に浸透・保水させて、その後、時間をかけ河川へ水を供給する機能を持っている森林のこと。
	ストック	資源, 資産のこと。
	スプロール	市街地が無計画に郊外に拡大し、虫食い状の無秩序な市街地を形成すること。
	スマートIC	ETC(自動料金収受システム)を備えた車両を対象とし、高速道路のパーキングエリア(PA)などに設置された簡易のインターチェンジ。新規に通常のインターチェンジを設置する場合に比べてコストが少なく、地方活性化の手段として期待されている。
	生活道路	地域で日常生活のために使われている道路のこと。
	戦災復興土地区画整理事業	第2次世界大戦による戦災都市の復興事業として行われた土地区画整理事業のこと。
	総合計画	地方自治体が策定する自治体のすべての計画の基本となる、行政運営の総合的な指針となる計画。
	総合公園	都市公園法に基づく都市公園の一種。都市住民全般の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等、総合的な利用に供することを目的とする公園のこと。
ソフト施策	制度等の仕組みづくりの面からの施策のこと。	
た	建物の共同化	複数の地権者(土地所有者や借地権者、建物の所有者など)が共同して複数の敷地を統合し、ひとつの建物に建て替えること。
	建物の不燃化	建築物を木造、防火造などの燃えやすいものから、燃えにくい準耐火建築物や耐火建築物などにしていくこと。
	地域高規格道路	高規格幹線道路を補完し、地域相互の交流、促進などの役割を担う規格の高い道路のこと。具体的には4車線以上の車線を有し、自動車専用道路またはこれと同等の機能を備える道路で、沿道や交通の状況に応じて、60~80km/h以上の速度サービスを提供できる質の高い道路を言う。
	地域内交通	ミニバスや乗合タクシーなど、地域特性に合わせて一定地域内を運行する地域主体の公共交通をいう。
	地区計画	地区の特性にふさわしい良好な環境を整備・保全するため、地区の目標・将来像や公共施設の整備、建築物に関する事項などを定める計画のこと。
	中間処理施設	脱水、焼却、破碎等により廃棄物进行处理することで減量化、資源化等を行う処理施設のこと。

	用語	説明
	昼間人口	ある地域の「常住人口(=夜間人口)」に、その地域へ通勤又は通学で流入する人口を加え、さらにその地域から通勤又は通学で流出する人口を差し引いた人口のこと。買い物や行楽などの一時的な流入、流出人口は含まない。
た	低炭素型社会	地球温暖化の主因とされる温室効果ガスの1つ、二酸化炭素の最終的な排出量が少ない産業・生活システムを構築した社会のこと。
	低未利用地	市街地内に残る空き地等、その土地の立地条件に対し効果的な利用がなされていない土地のこと。
	テクノポリス	テクノポリスは、高度技術集積都市及びそれを実現するための計画。先端技術産業を中核とした産・学・住が一体となったまちづくりを促進し、研究開発施設など各種産業基盤の整備等の推進を通じて地域経済の振興と向上を目指すことを目的としている。
	道州制	一般的には、現在の都道府県を廃止し、ブロックごとの広域的な枠組みに再編し、日本をいくつかの地域(道又は州)に分け、そこに中央省庁の多くの権限を移譲する制度のこと。
	特別用途地区	都市計画法に基づく地域地区のひとつで、地域の特性に応じたある特別の目的から、特定の用途を利用できやすくしたり、環境の保護を図ったりするため、建築規制を強化したり緩和することによって、用途地域の制度を補完するもの。
	都市基盤	道路や上下水道、公園、河川等の都市活動を支える基盤のこと。
	都市基盤河川	市町村長は河川管理者と協議して、指定区間内の一級河川及び二級河川について河川工事又は河川の維持行為を行うことができる。川工事にかかる費用の一部を国が補助する事業を都市基盤河川改修事業といい、この事業を行っている河川を都市基盤河川と言う。
	都市計画区域	一体の都市として総合的に整備、開発及び保全する必要のある区域として、都道府県により指定される都市計画を定める範囲のこと。
	都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)	一体の都市としての整備、開発及び保全すべき区域として定められる都市計画区域全体を対象として、県が一つの市町村を超える広域的な視点から、それぞれのまちの将来像を描いて、土地利用のあり方や道路、下水道、公園などの整備方針、自然的環境の整備保全の方針を定めるもの。
	都市施設	都市の骨格を形成し、円滑な都市活動の確保と良好な都市環境を保全するために必要な、都市計画法で定められた諸施設のこと。道路・公園・下水道・河川・廃棄物処理施設・教育文化施設・病院・市場等がある。
	都市計画提案制度	住民等の自主的なまちづくりの推進や民間等による都市再生の推進を図るため、土地所有者、まちづくりNPO、民間事業者等が一定の条件を満たした上で、地方公共団体に都市計画の提案ができる制度のこと。
	都市的サービス	主に都市部において享受できる、商業・医療・福祉・情報・芸術・文化・交流等のさまざまな施設等が提供するサービスのこと。
	都市緑地	都市公園法に基づく都市公園の一種で、都市の自然的環境の保全・改善、都市景観の向上を図るためにもうけられる緑地のこと。

	用語	説明
	土地基盤整備	農業経営の規模拡大及び合理化による生産性の向上を図るために、農地の区画の拡張整備などを行うこと。
	土地区画整理事業	都市計画区域内の土地について、公共施設の整備改善及び宅地の利用の増進を図るため、土地の利用形態の変更及び公共施設の新設又は変更を行うこと。
な	ニーズ	需要や要求のこと。
	農業生産基盤	ほ場・用排水・農道・排水など、農業の生産性を向上させるための基盤のこと。
な	乗合タクシー	乗合バスのように乗合旅客を運送するタクシーのこと。定時定路線で運行する形態と、それ以外(予約制)の形態がある。
	ノンステップバス	利用者の乗降をより容易にするため、地上から車両の床面までの地上高が65cm以下の車両であって、ステップ(階段)を解消したノンステップ型又はワンステップ型(スロープ又はリフト付き)車両のバスのこと。
は	パートナーシップ	市民参加のあり方を表す考え方で、市民、事業者、行政など様々な立場の人がお互いの行動や考え方を尊重しながら信頼・協力する関係を言う。
	バリアフリー	段差や仕切りをなくすなど高齢者や障害者が日常生活をおくる上で不便な障害となっていること(バリア)を除去(フリー)し、障害者などが安心して暮らせる環境をつくること。
	ヒートアイランド現象	建物の密集や冷暖房の普及、道路の舗装による輻射熱の増大など、都市部が周辺に比べて気温が高くなっている現象のこと。等温線を描くと都市部を中心に島状になるため、このように呼ばれる。
	普通河川	一級河川、二級河川、準用河川以外の小河川のこと。財産については、国及び都道府県が管理している。
	フリンジパーキング	駐車施設を都心部周辺に整備し、公共交通や歩行車道と直結するシステム。車から公共交通や徒歩への転換を促進する取組みの一つ。
	プロムナード	中心市街地などにおいて、賑わい創出の一環として、デザイン性をもって整備された遊歩道などのこと。
	防火・準防火地域	都市の安全、特に火災から人々の生命や財産を守るため、都市計画法によって「防火地域」と「準防火地域」の指定がある。指定された地域における建築については、耐火・防火のための制限ある。
	歩車共存	ハンブを設置するなど、歩行者と自動車とが共存できる工夫を施すこと。
ま	密集市街地	木造住宅等が密集し、地区内の道路が狭あいであるなど、防災上の課題を抱える地域のこと。
	面整備	まとまった相当規模の区域で、道路・公園・下水道等の施設整備を、宅地開発と一体的に行うこと。土地区画整理事業等が含まれる。
	モータリゼーション	日常生活での自動車の普及、一般化のこと。
	モビリティ	自由な行動の可能性(自由な行動のし易さ)のこと。
	モビリティマネジメント	過度に自動車を利用する「クルマ中心」のライフスタイルから、電車やバス等の公共交通や自転車等の積極的な利用を促すなど、個人のとのコミュニケーションを中心「個人の移動手段が社会にも個人にも望ましい方向へ自発的に変化する」ことを働きかける交通政策のこと。

	用語	説明
	最寄り品	最寄り品とは、身近なところで購入する傾向の強い商品のことで、飲食料品・医薬品・化粧品などがある。
や	遊休農地	耕作がなされておらず、かつ、引き続き耕作されないと見込まれる農地のこと。耕作放棄地とも言われる。
	ユニバーサルデザイン	障害者・高齢者・健常者の区別なしに、全ての人が使いやすいように製品・建物・環境などをデザインすること。
	用途地域	都市計画法の地域地区のひとつで、用途の混在を防ぐことを目的に、住居、商業、工業など市街地の大枠としての土地利用を定めるもの。
ら	ライフスタイル	衣食住等の日常の暮らしから娯楽、職業、居住地の選択、社会との関わり方まで含んだ広い意味での生き方のこと。
	ライフステージ	人生の段階区分のこと。一般的には、幼少年期、壮年期、老年期などと区分される。
	ライフライン	水道、下水道、電気、ガス、電話等人々の日常生活を維持するために不可欠な供給システムのこと。
	緑地協定	一団の土地又は道路・河川などに隣接する土地の所有者などが、市街地の良好な環境を確保するために結ぶ緑地の保全又は緑化に関する協定のこと。
	レンタサイクルシステム	自転車の利用促進や放置自転車の解消等のために、駅などに共有の貸し自転車を設け、朝夕は通勤・通学、昼間は駅から市内を利用する人に貸し出す仕組みのこと。